

資料編



市議会は、市民を代表する市議員が市民の意思を行政に反映させるために、さまざまな問題を話し合い、市政の方針を決定する機関です。宿毛市議会は定数14人で構成され、総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会・予算決算常任委員会の3常任委員会と議会運営委員会を設置し、議案等の審査や議会運営に関する協議を行っています。

年4回開催される定例会や必要に応じて開催される臨時会を通じ、討議を重ねながら、市政の健全な発展と市民生活の向上に寄与する市民に開かれた議会を目指しています。



自然
地図

人口

産業
構造

農林業

水産業

事業所

教育

福祉

保健

財政

宿毛
大使

議会

行政

行政
機構
図